

交通安全教室を実施します

本市では、児童生徒の交通安全意識の向上と交通事故防止を図るため、次のとおり交通安全教室を実施します。

1 内容・日時・場所

(1) 前橋自動車教習所による自転車交通安全教室

前橋自動車教習所が学校へ車両を持ち込み、一時停止の方法や車両の死角、巻き込み事故の危険性などについて実践的に学びます。

- ① 10月23日（金）13時45分～15時35分（5校時：講話、6校時：実技）
市立富士見中学校（富士見町田島954-1）

(2) 小学校交通安全教室

警察、交通安全協会、自動車教習所と連携し、低学年には歩行中の事故防止、高学年には自転車乗車中の事故防止について指導します。

- ① 10月27日（火）9時30分～11時20分（2校時：低学年、3校時：高学年）
市立上川淵小学校（朝倉町466）

(3) スケアード・ストレート自転車交通安全教室

スタントマンが自動車や自転車等を使用して交通事故を再現し、「スケアード・ストレート教育技法」による交通安全教室を実施します。

- ① 10月29日（木）14時35分～15時25分
市立芳賀中学校（鳥取町796）
② 10月30日（金）14時20分～15時10分
群馬大学共同教育学部附属中学校（上沖町612）

2 その他

- ・雨天時は教室が中止、もしくは実施内容が変更する場合があります。
- ・取材する際は学校に共有する必要がありますので、事前に下記担当までご連絡ください。

本件に関するお問い合わせ先

共生社会推進課 交通安全・防犯係

電 話 内線 / 3263

外線 / 027-898-6262